

令和3年度

「奈良の学び」アクションプラン

～ 奈良の学び推進プランを実現するために ～

令和3年7月

奈良県教育委員会

はじめに

奈良県教育委員会では、令和3年3月に策定された第2期「奈良県教育振興大綱」で示された教育施策の基本方針に基づいて、テーマごとに20の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を令和3年3月に策定しました。

「奈良の学び推進プラン」は教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け、令和6年度末までの4年間の各施策の推進方針、実現目標を示しています。

「奈良の学び推進プラン」の実現目標達成のためには、その時々々の社会情勢等に的確に対応し、進捗状況を検証しながら施策を展開する必要があります。そのため、奈良県教育委員会では、年度毎の取組内容と目標・目標値を掲げた「令和3年度『奈良の学び』アクションプラン～奈良の学び推進プランを実現するために～」を策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により毎年実施している「教育委員会事務の点検及び評価」を行う際の規準とします。

本県の未来を創る子どもたちの夢を育み、夢を実現できるよう、本アクションプランに沿って、市町村教育委員会や学校現場とともに本県教育の充実に努めてまいります。

令和3年7月
奈良県教育委員会

第2期奈良県教育振興大綱

本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ
本人のための教育を行います。

1. 「学ぶ力」をはぐくむ



2. 「生きる力」をはぐくむ



1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

3 働く意欲と働く力をはぐくむ

4 地域と協働して活躍する人を育てる

5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

奈良の学び推進プラン

学ぶ意欲を
喚起する

学びを継続する
態度を身に付ける

学びを社会に
生かす

郷土奈良の歴史・文化・自然

テーマ1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

(1) 就学前教育の充実

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|----------------------------|----------------------|--------------|
| ① | 就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実普及 | 活用率の増加 | 45.8% |
| ② | 就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインの策定と活用 | 令和3年度中に策定 活用者数の増加 | 骨子作成 |
| ③ | 各園所と小学校が連携協働した円滑な接続の取組 | 研修実施市町村数の増加 | 8市町村 |
| ④ | 家庭教育支援チームの構築支援 | 登録数の増加 | 8市町 12チーム |

現状と課題

平成30年3月に策定された就学前教育プログラム「はばたくなら」の啓発のため、令和元年度から就学前教育アドバイザーによる支援訪問や研修会等での周知を図っており、令和2年度の活用率は約46%となっています。今後も、令和2年度から実施の「はぐくみ講座」の一層の充実を図るとともに、事例集等の作成を継続して行い、プログラムの更なる普及啓発と活用推進に向け取り組む必要があります。

令和3年度の取組 (※ 下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。)

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|-----------------------|
| ① | 就学前教育アドバイザーによる支援訪問等を実施し、就学前教育プログラムの普及を図る。 | 就学前教育プログラムの活用率の増加 60% |
| ② | 就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインを策定する。 | 令和3年度中にガイドラインを策定 |
| ③ | 市町村単位で行う幼小接続をテーマとした「はぐくみ講座」及び、幼小接続研修会を実施する。 | 研修実施市町村数の増加 15市町村 |
| ④ | 市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。 | 登録数の増加 10市町村 15チーム |

(2) 健康教育の充実

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|------------------------|----------------|---|
| ① | 適切なアレルギー対応の周知 | 校内研修の開催率の増加 | 令和3年度から実施 |
| ② | 子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実 | 学校保健委員会の開催率の増加 | 小学校 55.0% 中学校 56.7% 高等学校 90.2% 特別支援学校 100% |

現状と課題

学校における食物アレルギー事故の発生件数は減少傾向にある一方、事故の内容の中には深刻な事例も見られます。関係機関と連携し、適切なアレルギー対応に関する研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図ります。

また、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化を背景として、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題等、様々な健康課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化し、適切な対応が求められています。全ての教職員が学校保健に対する理解を深める等、校内体制づくりを進め、学校保健活動の充実を図ります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|------------------------------------|
| ① | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。 | 県教育委員会主催の研修会の開催4回以上 年間参加者600人以上 |
| ② | 全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。 | 学校保健委員会の開催率の増加（前年度比） |

(3) 食育の推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|----------------|----------------|---|
| ① | 学校教育を生かした食育の推進 | 食育推進委員会開催率の増加 | 小学校 85.8% 中学校 85.4% 高等学校 77.1% 特別支援学校 100% (R1) |
| ② | 地場産物の積極的な活用 | 学校給食における活用率の増加 | 26.5% |

現状と課題

子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するためには、学校において体系的・継続的に食に関する指導を行うことが必要となっています。

各学校の「食に関する指導」の全体計画に基づく食育の推進や地域の関係機関等と連携し、学校給食における地場産物活用率の増加が課題としてあげられます。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|--------------------------|
| ① | 学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。 | 食育の日の取組率の向上（前年度比） |
| ② | 地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。 | 学校給食における地場産物活用率の増加（前年度比） |

(4) 体力の向上と運動習慣の定着

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| ① | 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の向上 | 全国調査 全国平均レベルの維持 | 小学生、中学生の男女ともにH27年度からほぼ全国平均レベル |
| ② | 運動習慣向上のための取組の推進 | 「外遊び、みんなでチャレンジ！」記録登録者数の増加 | 5,480件 |
| ③ | 体力向上に係る校種間（小・中・高等学校）連携の推進 | 学校間連携に係る打合せ実施率の増加 | — |

現状と課題

小学生に対する運動習慣向上への取組や中学生の運動部活動の活性化を図ることにより、小・中学生の体力が向上しています。

課題として、運動をする児童生徒と運動をしない児童生徒の二極化傾向が見られます。また、児童生徒の体力向上に向けた小・中・高等学校間の連携を推進することが求められます。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|--------------------------|
| ① | 小学校の教員を対象とした、体力向上の取組や体育指導の充実と発展を図ることを目的とする研修会（ステップアップミーティング）を開催する。 | 年間3回 |
| ② | 小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成（登録）に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、各種目の上位者を表彰する。 | 記録登録数 5,500件 |
| ③ | 体力向上に係る校種間（小・中・高等学校）連携推進のための啓発活動を実施する。 | 文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回 |

テーマ2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-------------------------------|--|--|
| ① | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | 定性的目標 | — |
| ② | 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた指導の充実 | 全国学力・学習状況調査 国語、算数・ 数学の平均 全国平均以上 | 小 63.0% (全国 65.2%) (R1) 中 65.5% (全国 66.3%) (R1) |
| ③ | 学習意欲の向上に関する取組の推進 | 県独自調査 学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上 | — |
| ④ | 家庭や地域社会と連携した読書活動の推進に関わる取組の推進 | 全国学力・学習状況調査 授業時間以外に普段全く読書をしない児童生徒の割合の減少 | 小 22.6% (全国 18.6%) (R1) 中 43.5% (全国 34.7%) (R1) |

現状と課題

全国学力・学習状況調査の調査結果によると、教科の平均正答率は、小・中学校とも全国平均を下回っています。また、質問紙調査における学習意欲に関する4つの項目（「好き」「大切」「分かる」「役に立つ」）の結果においては、小学校では全国平均を0.3ポイント上回っているものの、中学校では2.0ポイント下回っています。

読書活動に関しては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の調査結果から、学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合は全国平均より高い結果となっており、読書活動の推進に関わる取組が必要です。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-------------|---|---|
| ① ② ③ | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る実践事例を紹介・提案し、指導力の向上を図る。 | 教育課程研究集会、及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会の開催 |
| ① ② ③ | 教育セミナーの実施 奈良県教育の課題解決を目的に、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供する。 | 参加者の満足度 90%以上 |
| ③ | 学習意欲に関する県独自調査を実施する。 | 県独自調査項目の開発、調査実施 |
| ④ | 学校図書館の振興に向けた調査研究事業を実施する。 | 読書が好きと回答する児童生徒の割合の増加 全国平均以上 学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (月～金) 全国平均以下 |

(2) 教職員の資質向上

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|------------------------|-------------------------------|------------------------|
| ① | 専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備 | 定性的目標 | 奈良県教員等育成協議会 R3.2 開催 |
| ② | 研修講座の内容の充実 | 研修講座が活用できると回答した割合 90%以上の維持 | 98.2% |
| ③ | ICTを活用した研修講座の実施 | 実施回数の増加 | 緊急対応の実施のみ |

現状と課題

文部科学省が推進するGIGAスクール構想の実現と新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、通常の研修講座の在り方の見直しが求められ、法定研修や免許状更新講習等の一部でクラウドサービスを利用した双方向型遠隔研修の実施に踏み切りました。今後は、従来の集合型研修と遠隔研修等の利点を生かした研修講座の更なる充実を図ってまいります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-------------|--|---|
| ① | 指標等の検討委員会を経て、「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。 | 奈良県教員等育成協議会の開催 |
| ① ② | 県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、初任者研修を修了した小学校若手教員を対象にした、「小学校若手教員育成研修」の充実を図る。 | 主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた受講者の割合 80%以上 |
| ① ② ③ | 研修内容に応じて効果的に遠隔研修を取り入れる等、県立教育研究所の研修講座の充実を図る。 | 受講目的を達成できたと答えた受講者の割合 90%以上 |
| ③ | 教職員の働き方改革の推進及び継続的な「三密」回避の必要性から、研修講座におけるリモートやオンデマンド等クラウドサービスの積極的な活用を進める。 | 遠隔やオンデマンドによる研修実施回数 30回以上（「先生応援プログラム」を除く） |

(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-------------------|---|--|
| ① | 県立高等学校における中期計画の策定 | 全校で策定 | — |
| ② | 学科・コースの特色化 | 学科・コースの更なる特色化や定時制・通信制課程の充実により、多様な学びの選択肢を提示する。 | 奈良南高校開校、情報科学科・総合学科を設置 榛生昇陽高校に専攻科を設置 (R3.4.1) |

現状と課題

本県では、平成30年10月に策定された「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進しています。今後の更なる推進のため、社会や地域の実情や在籍する生徒の姿を踏まえながら、各高等学校が育成を目指す生徒の資質・能力を明確に設定し、県教育委員会と各高等学校が連携しつつ各高等学校の中期計画を策定するとともに進捗管理を行います。

また、時代の進展や社会の変化に対応し、高等学校教育に期待される様々なニーズに応えるために、教育内容の特色化や多様化を推進し、生徒の学習意欲を喚起することに資するものとします。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|--|----------------------------------|
| ① | 県立高等学校で中期計画を策定する。 | 全校で策定 |
| ② | 県立高等学校適正化実施計画の推進 来年度新たに開校する学校をはじめ、新設の学校・学科・コースの教育内容、教育環境を充実させる。 | 令和4年度に開校する学校及び開設する学科等における教育内容の充実 |

(4) ICTを活用した教育の推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|------------------------|-------------|------------------------|
| ① | 教職員の情報活用指導力の向上 ※1 | 回答率 85% | 61.0% |
| ② | 統合型校務支援システムの導入 | 導入率 100% | 57.1%(校) 40.0%(市町村) |
| ③ | 学習用ICT環境の充実(大型提示装置) ※2 | 整備率 100% | 60.3% |

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の、都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況において「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合。

※2 ※1の文部科学省調査の、都道府県別「コンピュータの設置状況」における「普通教室の大型提示装置整備率」。

現状と課題

令和2年度、国のGIGAスクール構想における小・中学校及び特別支援学校の児童生徒1人1台端末の整備及び校内ネットワークの高速化工事を全市町村で行いました。

令和3年度からの本格稼働に合わせ、県立教育研究所が「先生応援プログラム」を策定し、Googleアカウントを利用して、令和2年度、200回を超えるオンラインを中心としたICT活用の研修講座を実施しました。

現時点では、教員のICT活用指導力が全国平均に比べ低いとの調査結果が出ているため、この研修を通じて教員のICT活用指導力の向上を図り、全クラスで情報端末を活用した学習活動が行われる状況を生み出したいと考えております。

児童生徒1人1台端末の整備が行われ、教室での授業が行われる際に、大型提示装置は必須アイテムとなりますが、未整備の教室が多数存在します。早期に全教室での導入がなされるよう市町村への啓発と、県立学校での計画策定を進めてまいります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|--|------------------------|
| ① | 「先生応援プログラム」（教職員対象研修）の充実と受講を促進する。 | 回答率（※1） 70% |
| ② | 統合型校務支援システムの県内各市町村への導入を支援する。 | 導入率 85%（校） 70%（市町村） |
| ③ | 学習用ICT環境の整備について、市町村へ望ましい環境を提示することにより、大型提示装置導入促進の啓発を行うとともに、県立学校の大型提示装置の導入計画を策定する。 | 整備率（※2） 70% |

(5) 学校における働き方改革

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|------------------------------------|---------------------|-------------------|
| ① | ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握 | 公立小・中学校等の割合 100% | 県内市町村の割合 69.2% |
| ② | 学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定 | 実施率 100% | — |
| ③ | 休日の中学校部活動の地域への移行の推進 | 実施市町村数の増加 | — |

現状と課題

令和2年9月に実施された文部科学省「学校における働き方改革取組状況調査」によると、ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握をしている県内市町村の割合は69.2%と全国平均(71.3%)より下回っています。

令和2年3月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」を着実に実行するため、市町村教育委員会や各学校と連携しながら働き方改革に関する情報共有や検討をする機会を持つことができるようにする必要があります。

令和3年度では、文部科学大臣が定める「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等の整備や休日の中学校部活動の地域への移行の推進のため、モデル校を設置するなど、実効性のある働き方改革の推進に取り組んでまいります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|----------------------|
| ① | ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握を行う。 | 公立小・中学校等の割合 100% |
| ② | 学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場を設定する。 | 実施率 100% |
| ② | 文部科学大臣が定める「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等を整備する。 | 整備済の市町村の割合 全国平均以上 |
| ③ | 地域人材の確保やマッチングする仕組みの構築、費用負担の在り方の整理など、有用性や課題、改善点の検証を実施する。 | 公立中学校にモデル校を設置 |

(6) 安全安心な教育環境の整備

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-----------------------------------|---|--------------------------------|
| ① | 通学通園路等の安全確保の取組の実施 (交通安全・防犯・防災) | 実施率の増加 | 99.0% (R1) |
| ② | 県立学校施設の耐震化 | 耐震化率 100% | 98.6% (R2.4.1) |
| ③ | 県立学校施設の長寿命化対策の推進 | 「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」に基づく施設整備 (計画対象施設：401棟) | 「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」策定 (R3.2) |
| ④ | 実践的な避難訓練を通じた防災教育の充実 | ナラ・シェイクアウト参加校数の増加 | 76,607人 (R1) |

現状と課題

令和2年4月1日時点の県立学校の耐震化率は98.6%で、特別支援学校については、耐震化は完了しており、高等学校の耐震化率は98.1%となっています。令和4年度までの耐震化完了を目途に、令和2年度は県立高校3校4棟で耐震補強工事、5校10棟で改築・除却工事を進めており、令和3年4月1日の耐震化率は高等学校で98.5%、特別支援学校を合わせた県立学校全体で98.9%です。

耐震化完了後は、建築後40年を経過した施設が半数以上を占めるなど、県立学校施設は老朽化が進んでいることから、令和3年2月に「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」を策定しました。今後、老朽化対策の具体化が課題となります。

学校の安全を脅かす事件や事故等は多岐にわたり、年々深刻化しており、児童生徒の登下校時の安全確保対策が急務となっています。

また、実践的な避難訓練の実施を通じて、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせる防災教育が必要となっています。

教職員の安全に関する資質・能力の向上のための研修会等のより一層の充実や保護者や地域の関係機関等との連携の強化が、課題としてあげられます。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|--|---|
| ① | 学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。 | 学校安全計画策定率 100% 危機管理マニュアル作成率 100%維持 |
| ② | 県立高等学校施設の耐震化を引き続き実施する。 耐震化工事：2校2棟 耐震化に係る改築：5校8棟 耐震化の完了までの間、応急的な対応を実施（Is値<構造耐震指標>が0.3未満の校舎等の使用停止、仮設校舎の設置等）仮設校舎等の設置：4校10棟 | 耐震化率 99.6% （県立高等学校分） （R4.4.1） |
| ③ | 県立学校毎に定期点検の結果や改修履歴等のデータを蓄積・更新できる「学校施設カルテ」を作成する。 | 全45施設 |
| ④ | 実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。 | 奈良県一斉地震行動訓練（ナラ・シェイクアウト）参加児童生徒数の増加 70,000人以上 |

テーマ3 働く意欲と働く力をはぐくむ

(1) キャリア教育・職業教育の推進

表現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-----------------------|--------------------|-----------------|
| ① | 職場体験活動やインターンシップ等の拡充 | インターンシップ参加生徒の割合の増加 | 16.3% (R1) |
| ② | 小・中・高等学校を通じたキャリア教育の推進 | 定性的目標 | キャリア・パスポートの有効活用 |

現状と課題

キャリア教育は、小・中学校、高等学校と連続で考えるべきものであり、継続的・系統的に取り組んでいきます。小学校1年生から「キャリア・パスポート」を活用して自身の思いや成長を綴り、次のステップに向けてのキャリア形成を図ります。

また、すべての公立高等学校全日課程では、豊かな職業観を身に付けるためにインターンシップを実施していますが、生徒の参加率の向上が課題となっています。進学・就職に関わらず、インターンシップに参加することで、コミュニケーション能力を高め、職業に対する理解を深めることができることから、インターンシップの推進を図ります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|--|
| ① | 県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。 | インターンシップ参加生徒の割合の増加 20% |
| ② | 「キャリア教育の手引」や「キャリア・パスポート」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。 | 「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の実施 |
| ② | 特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。 | 職業教育の充実を目指す特別支援学校（高等養護学校）の就職率 85%以上 |
| ② | キャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。 | キャリア教育支援員による高等学校訪問 年間延べ80回以上 |

(2) 社会に役立つ実学教育の推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|----------------------|--------------------|--|
| ① | デュアルシステム、インターンシップの実施 | インターンシップ参加生徒の割合の増加 | 16.3% (R1) |
| ② | 専門教育の教育内容及び設備の充実 | 定性的目標 | 専門高校3校に技術革新に対応した機器の整備 |
| ③ | 産業界との連携 | 協力企業数の増加 | 次世代技術者の育成促進に係る連携と協力に関する協定を締結している企業 2社 |

現状と課題

全日制課程の県立高等学校全てでインターンシップを実施していますが、在学3年間でインターンシップに参加した生徒の割合は、全国平均を下回っています。(平成30年度 全国 34.8% 奈良県 16.4%)

今後、工業・農業などの職業に関する専門学科においては、地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、積極的にインターンシップの取組を推進するとともに、持続可能な社会の構築、情報化の一層の発展、グローバル化などへの対応という視点から教育内容及び設備の一層の充実を図る必要があります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|--|---------------------------|
| ① | 県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(再掲) | インターンシップ参加生徒の割合の増加 20% |
| ② | 「職業人材を育成するための教育設備整備事業」として、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備する。 | デジタル化に対応した産業教育装置の整備 |
| ③ | 専門高校において協定を締結している地域企業が作成したデジタル教材を活用する。 | デジタル教材e-learning受講率の増加 |

テーマ4 地域と協働して活躍する人を育てる

(1) 地域との連携・協働推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-----------------------------------|--------|-------------------|
| ① | 地域学校協働活動の充実 | 定性的目標 | 地域学校協働本部整備率 67.7% |
| ② | 県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 | 全校で設置 | 導入率 22.7% |

現状と課題

令和2年7月1日現在、奈良県において、幅広い地域住民や団体等の参画により形成されたネットワークである地域学校協働本部の整備率は67.7%であり、全国平均（50.3%）を上回っています。県内公立小・中・義務教育学校における「学校・地域パートナーシップ事業」の実施率は95.8%であり、地域学校協働本部を一層整備することにより、コミュニティ・スクールとの一体的推進を図り、「地域と共にある学校づくり」を進めていきたいと考えています。

なお、奈良県のコミュニティ・スクールの導入率については29.9%であり、全国平均（27.2%）よりやや高い数値となっています。平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、その設置が努力義務化されましたが、令和4年度末までに全ての県立学校において設置を目指すなど、本県でも更なる推進を図ってまいります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|----------------------|
| ① | 市町村担当者会議や訪問等において、地域学校協働活動推進員等の重要性を周知するとともに、推進員等の理解や資質向上を目的とした連絡会の開催により、地域学校協働活動の一層の充実を図る。 | 地域学校協働本部整備率の増加（前年度比） |
| ② | 県立学校に学校運営協議会を設置する。 | 導入率 35.0% |

(2) 地域社会に貢献する人材の育成

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| ① | 「郷土学習の手引」の活用 | 活用件数の増加 | — |
| ② | 郷土の伝統、文化、自然等に関する学習「奈良TIME」の充実 | 各校の実践事例をまとめた冊子の作成 | 「奈良TIME指導事例集」の追加事例の配布 |
| ③ | 主権者教育の推進 | 地域社会との連携及び協働及び外部人材の活用 | — |

現状と課題

「全国学力・学習状況調査」によると、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合が全国平均を下回るなど、地域とのつながりの希薄化が進んでいます。

このため、学校教育において、自国や郷土の歴史や文化などを理解し、ふるさと奈良に誇りや愛着をもつとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解が深められるよう、教育内容の充実に努めなければなりません。

また、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることも必要です。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---------------------------------------|------------------|
| ① | 全小・中学校等に配布した「郷土学習の手引」の活用を促す。 | 活用件数の増加 |
| ② | 「奈良TIME」の取組を充実し、その成果の発信を行う。 | 追加事例集を全県立高等学校に配布 |
| ③ | 令和4年度からの科目「公共」の実施に向けて、教員向けの研修講座を開催する。 | 年2回の講座の開催 |

(3) グローバル人材の育成

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|------------------------|---------|---------------------------------|
| ① | グローバルマインドの育成や、外国語教育の推進 | 定性的目標 | 高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施 (R1) |
| ② | 海外留学や国際交流を促進するための機会の提供 | 定性的目標 | 海外留学フェアを開催 (R1) |
| ③ | 県立国際中学校の設置 | 令和5年度開校 | - |

現状と課題

グローバル化時代においては、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成が求められています。

そのため、外国語で積極的にコミュニケーションを図るための資質・能力の育成に向けた英語教育の改善や、生徒がグローバル社会へ視野を広げる契機となるセミナーやフェアを実施してまいります。

また、令和5年度に開校する県立国際中学校について、国際バカロレア認定を目指し、教育内容等の検討を進めてまいります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|--------|--|--|
| ① | 英語指導力向上研修の実施 英語教育の推進を目的に、県内の各学校における外国語・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。 | 英語教育実施状況調査授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合 中学校 100% 高等学校 75% |
| ① ② | ① 海外の大学に進学した学生等を招聘した高校生対象の ② セミナー及び海外留学フェアを開催する。 | セミナー参加者の満足度 90%以上 |
| ③ | 県立国際中学校の令和5年度開校に向けて、教育内容等を検討する。 | 開校準備委員会の実施 |

(4) 社会教育の推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|------------------------------------|-----------|---------------|
| ① | 社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築を図るための研修の実施 | 受講修了者数の増加 | 13人 (R2.3) |

現状と課題

これからの地域社会を持続可能なものとするために、生涯にわたる学びによる「人づくり」、その人たちの連帯による「つながりづくり」、そのつながりをもとに地域課題の解決を目指す「地域づくり」へと循環させていくことが求められています。

従って、大学の資源を活用した県民の生涯学習の機会の拡充や、社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築、社会教育施設の地域学校協働活動への参画支援に取り組んでまいります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|----------------------------|-------------------|
| ① | 社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。 | 受講修了証発行数の増加（前年度比） |

テーマ5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

(1) 学校教育における人権教育の推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|---------------------------|--------------------|--|
| ① | 新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の推進 | 定性的目標 | 推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校 65.5% |
| ② | 教職員、特に初任者等への研修の機会の充実 | 研修参加者の満足度 90%以上 | 97.0% (R1) |
| ③ | 人権教育学習資料の活用促進、新たな教材等の作成 | 人権教育学習資料の活用率の増加 | 71.2% |

現状と課題

令和2年6月、法務省人権擁護局より公表された「部落差別の実態に係る調査結果報告書」によると、近畿ブロックでは4人に1人が部落差別の被害又は加害経験（親族・知人を含む）があるとの結果が示されました。ネット上では部落に関して事実に基づかない情報が飛び交っており、学校においては、確かな部落問題認識を培う学習内容や手法の開発が急務となっています。

また、子ども、女性、障害のある人、外国人等に関わる人権問題に加え、近年は性的マイノリティの人権に関する問題やインターネットを悪用した人権侵害など、人権に関する課題は多様化・複雑化の一途をたどっています。これら様々な人権課題に主体的に対応できる資質や能力を身に付けた人材の育成が求められています。人権が尊重される社会や地域を築く人間の育成を目指し、すべての教育活動を通じて人権教育を推進していく教職員を育成する必要があります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|--------|--|-----------------------------|
| ① | 「人権教育についての基本方針」に則り、新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の在り方についての指導助言のための指導主事派遣を行う。 | 学校訪問及び研修講座における指導主事派遣数 50回以上 |
| ② | ライフステージに応じた研修や今日的な人権課題に即した研修を実施する。 | 研修参加者の満足度 90%以上 |
| ② | すべての学校で部落問題学習を展開するための教職員向けリーフレットを活用した研修を実施する。 | 研修へ参加する学校の割合 90%以上 |
| ② ③ | 部落問題学習の具体的な指導法や展開例を掲載した資料を作成し、県内の全小学校に配布する。 | 県内全小学校への資料配布 |
| ③ | 各種研修や学校訪問等を通じて、人権教育学習資料「なかまとともに」の活用促進を図る。 | 「なかまとともに」活用率 75%以上 |

(2) いじめ・不登校等への対策

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-------------------------|--------|---------------|
| ① | 「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底 | 定性的目標 | 方針の周知 |
| ② | 「いじめ防止強化月間」の取組推進 | 定性的目標 | 県立学校における試行的実施 |
| ③ | 不登校児童生徒に対する学習の支援 | 定性的目標 | — |

現状と課題

平成 25 年のいじめ防止対策推進法成立以降、いじめの積極的認知と組織的対応の推進に努めてきましたが、令和 3 年 3 月に改定された「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組等、いじめ防止対策を更に強化・推進する必要があります。

また、不登校児童生徒の支援に関しては、教育機会確保法に基づく児童生徒の社会的自立を目指した教育、児童生徒一人一人の個別最適な学び等を実現するため、これまでの心理的支援や福祉的支援に加え、学習支援に力を入れる必要があります。

令和 3 年度の取組

| No. | 取組内容 | R3 目標・目標値 |
|--------|---|------------------------------------|
| ① | 「奈良県いじめ防止基本方針」の趣旨を徹底する。 | 県立学校における「学校いじめ防止基本方針」の見直し |
| ① ② | 県教育委員会主催の各種研修講座及び各校の校内研修等において、「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組を周知し、教職員の資質向上を図る。 | 県内全公立学校長等を対象とするいじめ防止対策に係る研修を実施 |
| ① ② | いじめの早期発見・早期対応のため、いじめの積極的認知に取り組む。 | 1,000 人あたりの認知件数全国平均以上 解消率 80%以上 |
| ③ | 不登校児童生徒に対して、オンライン等を活用した学習支援に係る教材を開発する。 | 開発した教材を活用した学習プログラムの作成及び実施 |

(3) 特別支援教育の推進

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|--|
| ① | 障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習の充実 | 子どもの実態に応じた交流及び共同学習の計画的な実施 | 市町村教育委員会等に交流及び共同学習の事例等について周知 |
| ② | 個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用 | 作成率の増加 | 個別の教育支援計画作成率 70.5% 個別の指導計画作成率 81.4% |
| ③ | 特別支援教育に関する研修会の実施 | 実施回数の増加 | 研修を実施した小・中学校の割合 75.5% |

※ ②は通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒（通級による指導を受ける児童生徒を除く）の作成率

現状と課題

障害のある子どもと障害のない子どもが触れ合い共に活動する交流及び共同学習は、互いに尊重しあいながら協働して生活していく態度を育めるよう、内容の充実が求められます。そのため、交流及び共同学習の意義を市町村教育委員会特別支援教育担当者との協議会等や「奈良県の特別支援学校と小学校・中学校・高等学校との『交流及び共同学習』実践事例集」の配布により周知し、年間を通じて計画的に交流及び共同学習の機会を設け、内容の充実が図られるよう取り組みます。

また、通級による指導を受けている児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒への個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が義務付けられましたが、障害のあるすべての児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援が必要です。通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用に向けた取組を更に進めていくことが求められます。

このため、全ての教員の特別支援教育に関する知識や理解を深めるとともに、センター校の役割を担う特別支援学校においてもその機能を強化するため、研修等の充実を図ります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|-----|---|--|
| ① | 活動のねらいや内容等について理解を深める事前学習や、活動を振り返り児童生徒の相互理解に係る事後学習に取り組む。 | 児童生徒同士の相互理解を深めることをねらいとした事前・事後学習の実施 |
| ② | 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒についても個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用に努める。 | 通常の学級に在籍し個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している児童生徒（通級による指導を受けている児童生徒を除く）の割合の増加 |
| ③ | 特別支援教育に関わる知識や理解を深めるため、学校等支援で行う職員研修会等、各校の実情に応じた研修を実施する。 | 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合（小・中・高等学校）の増加 |

(4) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）

実現目標

| No. | 取組内容 | 目標・目標率 | 現状 (R2) |
|-----|--------------------------|--------------|-----------------------|
| ① | 一人一人に応じた日本語指導の実施 | 定性的目標 | 教職員対象 の研修 年2回開催 |
| ② | 多文化共生教育、日本語指導に関する研修講座の充実 | 満足度 90%以上 | 98.4% |

現状と課題

平成30年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」（文部科学省）によれば、奈良県における日本語指導が必要な児童生徒数は290人で、前回調査（平成28年度）より約12%増となっています。平成31年4月の出入国管理及び難民認定法（入管法）改正に伴い、今後、奈良県においても日本語指導が必要な児童生徒数はさらに増加するものと考えられます。このような状況にあって、日本語指導に係る加配教員や日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の教職員だけでなく、全ての教職員が一人一人の日本語能力を踏まえた柔軟なカリキュラムの編成や指導計画の作成に資する能力を備え、なおかつ適切な指導ができることが求められます。また、地域においては、日本語学習を希望する外国人が居住地や環境を問わず、一定の質が担保された日本語学習の場にアクセスできる体制の構築が求められます。

令和2年度「人権教育の推進に関する調査」（奈良県教育委員会）によれば、「外国人の人権」について学習した学校の割合は65.7%となっています。グローバル化時代を迎えた社会においては、すべての学校で外国人に対する偏見や差別意識を解消するとともに、違いを豊かさとして捉え、多様な文化を理解し尊重する価値・態度を育成する必要があります。人権教育学習資料集「なかまとともに」の中の「外国人の人権」を扱った教材の活用を促進し、多文化共生教育の一層の充実を図ります。

令和3年度の取組

| No. | 取組内容 | R3目標・目標値 |
|--------|--|------------------------|
| ① | 自主夜間中学を含む地域日本語教室の人材不足を解消し、受入拡充を図るため、専門知識を有する講師を派遣する。 | 派遣時間数 200時間以上 |
| ① ② | 教職員及び社会教育関係者を対象に、多文化共生教育や日本語指導の在り方等をテーマとした、外国人児童生徒等の教育に関する研修を実施する。 | 研修参加者の満足度 90%以上 |
| ① ② | 地域日本語教室等において、個に応じた日本語指導ができる日本語指導者・ボランティア等を育成する研修を実施する。 | 研修参加者 のべ150人以上 |
| ② | 各種研修や学校訪問等を通じて、人権教育学習資料「なかまとともに」の活用促進を図る。（再掲） | 「なかまとともに」活 用率 75%以上 |